

令和5年度 中小企業活性化施策の実施状況に関する主な意見

検証対象施策	川崎市産業振興協議会からの主な検証意見
第15条 経営基盤の強化及び小規模企業者の事情の考慮	
8 川崎市産業振興財団運営支援事業	・中小企業診断士などの専門家の活用については、企業との相性もあるため、自社に合う専門家を見つけるためにも、選択肢の拡大や質の向上に取り組んでいただきたい。
9 中小企業経営支援事業	・支援施策の広報について、より多くの事業者へ情報を届けるため、経営者の年代に合わせて媒体を変えるといった工夫の他、例えば業界団体など、様々な周知ルートを活用して欲しい。
10 生産性向上推進事業	・人手不足に対応するためには、生産性向上への取組の他、求職者に対して企業としての将来展望を示していくことも必要である。 ・毎年、働き方改革・生産性向上取組事例集が発行されているが、各企業の取組を業種別や取組内容別に紹介するとより分かりやすくなり、一層の波及効果が見込まれるのではないかな。 ・近年は、社内でIT人材を育成し生産性を向上させた事例もあるが、IT化を促進するためには、1人の人をIT人材に育て上げるのではなく、社員全員のITリテラシーを高めることも重要ではないかな。 ・大企業のシニア人材と中小企業のマッチングにぜひ取り組んでいただきたい。 ・社員個々の能力を最大限引き出すためにも、多能工化を促進するとよいのではないかな。そして中小企業には、営業、販売、製造に携わるなど、幅広く活躍できる可能性があり、つぶしの効く人材を育てられる土壌があるということをもPRしていくとよいのではないかな。 ・「物流の2024年問題」と言われているとおり、ドライバーは不足しており、単に条件を上げるだけではドライバーを確保できず、様々な視点から対応策を検討する必要がある。
13 担い手育成・多様な連携推進事業	・農業従事者が不足する一方で、障害者雇用の問題もあるため、農福連携にも取り組んでいただきたい。
14 農業経営支援・研究事業	・農業従事者の高齢化や後継者不足への対応として、スマート農業先進国のオランダのように、製造業や情報通信業と連携し、生産性向上に取り組むとよいのではないかな。

検証対象施策	川崎市産業振興協議会からの主な検証意見		
第16条 地域の活性化の促進			
17 商業力強化事業	・他の地域の商店街との差別化が重要である。例えば、高齢者が安心して買い物ができる、高齢者と若者の交流が図れるなど、特徴を出していけるとよい。 ・NORENやAKINAI AWARDなど、新たな支援策の恩恵を享受している事業者もいるが、これらの事業では新規性を求められるため、参加できない事業者も多い。来年、市制100周年を迎えるにあたり、レガシー・アワードなど、昔ながらの事業者を取り上げる事業があってもよいのではないかな。		
18 商店街活性化・まちづくり連動事業	・市民団体との連携が弱い印象を受ける。全てを行政と商店街だけで担うことはできないため、今後は市民団体や大学との連携を強化していくとよいのではないかな。 ・高齢者のニーズに商店街が対応できていない。商店街の活性化のためには、各個店の若返りや、IT導入等を様々な形で支援していく必要がある。 ・商店街の活性化にあたっては、バル、まちゼミ、マルシェを実施することがここ10年程の定番であったが、今後はリノベーション、人と人との交流、暮らしやすさを意識した施策を展開していくことも必要ではないかな。		
20 市民・「農」交流機会推進事業	・南部にも販売所を設置したり、イベントを開催することで、市全体に地産地消の取組が広がるのではないかな。 ・「川崎イイモノ直売所」のように、例えばスーパーの営業時間外にも、街中で農産物が買えるようになるとよい。		
21 観光振興事業	・金山神社や川崎大師を訪問する外国人は多数いる一方で、市内へ誘導できていない。大師エリアから市内を周遊するコースを考える必要がある。		
24 川崎市コンベンションホール管理運営事業	・市民団体向けに使用料の割引等があると、稼働率の向上に資するのではないかな。		
第19条 受注機会の増大等			
	・公共工事の安値受注によるしわ寄せが、そこで働く人々の賃金に及ぶことを防ぐため、近年は公契約条例の制定が広がっている。このように、労働環境の改善に関わる部分も、今後工夫して政策で対応していただきたい。		
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="97 1648 557 1991">施策全般について</td><td data-bbox="557 1648 1495 1991"> ・目標と実態が乖離している事業が散見されるため、その年年の事情も踏まえ、実態に即した目標値を設定すべきである。 ・成果指標及び評価方法について、目標値を掲げ、その達成の可否を評価する方法が適する場合と、必ずしも数字を掲げるのではなく、その時の社会情勢に応じてどのようなことを実施したかという定性的な評価が適する場合がある。また、現状の成果指標はアウトカムではなくアウトプット中心となっており、成果指標の設定・評価方法については改善の余地がある。 </td></tr> </table>		施策全般について	・目標と実態が乖離している事業が散見されるため、その年年の事情も踏まえ、実態に即した目標値を設定すべきである。 ・成果指標及び評価方法について、目標値を掲げ、その達成の可否を評価する方法が適する場合と、必ずしも数字を掲げるのではなく、その時の社会情勢に応じてどのようなことを実施したかという定性的な評価が適する場合がある。また、現状の成果指標はアウトカムではなくアウトプット中心となっており、成果指標の設定・評価方法については改善の余地がある。
施策全般について	・目標と実態が乖離している事業が散見されるため、その年年の事情も踏まえ、実態に即した目標値を設定すべきである。 ・成果指標及び評価方法について、目標値を掲げ、その達成の可否を評価する方法が適する場合と、必ずしも数字を掲げるのではなく、その時の社会情勢に応じてどのようなことを実施したかという定性的な評価が適する場合がある。また、現状の成果指標はアウトカムではなくアウトプット中心となっており、成果指標の設定・評価方法については改善の余地がある。		